

An aerial photograph of a wide river, likely the Tone River, flowing through a city and industrial zones. The river is a deep blue color, and the surrounding areas are densely packed with buildings, roads, and green spaces. The text is overlaid in the center of the image.

庄内川河川事務所 河川管理レポート 2014

はじめに

庄内川は、愛知県北西部に位置し、岐阜県内では土岐川と呼ばれ、瑞浪市で小里川、土岐市で妻木川、多治見市で笠原川等の支川を合わせ、岐阜愛知県境に位置する玉野溪谷を抜け、春日井市高蔵寺で濃尾平野に出て、その後矢田川等の支川を合わせて名古屋市の北西部を流下し伊勢湾に注ぐ、流域面積1,010km²の一級河川です。

庄内川上流域は盆地と山地を繰り返し、美濃焼などの陶磁器の生産地として有名です。中下流域は中部圏最大の都市である名古屋市などの中心部が存在すると共に、地域の中枢・各種交通機関が集中しています。

その中でも下流部は我が国最大の海拔ゼロメートル地帯となり高度成長期には地下水の過剰な汲み上げ等により、急速に地盤が沈下しました。

庄内川河川維持管理計画は、庄内川流域の河川及び河川の存する地域の特性を踏まえつつ、河川管理の目的である、洪水、高潮等による災害が防止され、河川が適正に利用され、流水の正常な機能が維持され、及び河川環境の整備と保全がされるよう総合的に行うことを基本とし策定しました。

河川維持管理に当たっても多自然川づくりを基本とし、生物の良好な生息・生育・繁殖環境の保全、良好な景観の維持・形成、人と河川との豊かなふれあい活動の場の維持・形成、良好な水質の保全といったニーズに応えるべく、地域と一体となって河川を維持管理していくことが求められています。

河川維持管理にあたっては、河川巡視、点検による状態把握、維持管理対策を繰り返し、それらの一連の作業の中で得られた知見を分析・評価して、河川維持管理計画あるいは実施内容に反映していくというPDCAサイクル型河川維持管理の体系を構築していきます。

「河川維持管理レポート」は、維持管理計画に基づき、平成25年度における維持管理の実施状況を示すとともに、その成果を報告するものです。

目次

1. 庄内川の概要	1
2. 庄内川の維持管理の概要	
2-1. 河川維持管理目標	2
2-2. 河川維持管理の主な内容	3
3. 平成25年度の出水（9月16日台風18号）	4
4. 河川維持管理の取り組み状況	
4-1. 河川の状況把握	5
4-2. 河川巡視等	7
4-3. 堤防点検のための環境整備	8
4-4. 堤防等点検	9
4-5. 河川の維持管理	10
4-6. 河川区域の維持管理	11
4-7. 河川環境の維持管理	12
5. 水防・防災に関わる取り組み状況	
5-1. 水防に関わる取り組み	13
5-2. 許可施設の撤去訓練	15
5-3. 災害対策車に関わる取り組み	16
5-4. 映像情報の提供	17
6. 水質事故に対する対応	18
7. 地域と連携した活動	19

1. 庄内川の概要

河川の流域面積、幹線流路延長、管理延長、河床勾配等の諸元

庄内川は、愛知県北西部の太平洋側に位置し、その源を岐阜県恵那市の夕立山（標高727m）に発し、岐阜県内では土岐川と呼ばれ、瑞浪市で小里川、土岐市で妻木川、多治見市で笠原川等の支川を合わせ、岐阜愛知県境に位置する玉野溪谷を抜け、春日井市高蔵寺で濃尾平野に出て、その後、矢田川等の支川を合わせて名古屋市の北西部を流下し、伊勢湾に注ぐ、河床勾配約1/100～1/400(上流域)、1/500～水平(中下流域)、幹川流路延長96km、直轄管理延長69.5km(庄内川62.5km、矢田川7.0km)、流域面積1,010km²の一級河川です。

流域の自然的、社会的特性

庄内川流域は、名古屋市をはじめ18市5町（平成22年3月現在）からなり、岐阜県東濃地方と愛知県尾張地方に東西にまたがり、流域の土地利用は山林等が約45%、水田や畑地等の農地が約15%、宅地等の市街地が約40%となっています。

流域内の年間降水量は、平野部で1,400～1,500mm、山間部で1,500～1,700mmといずれも中部地方の河川としては比較的少なくなっています。

庄内川の周辺には古墳や条里制の遺構も多く、沿川の人々の生命と暮らしに多大なる恩恵を与えながらも、幾多の洪水はん濫を繰り返してきております。

庄内川水系における過去の洪水は、破堤によるはん濫被害、合流地点等での越水、浸水等により人家や農作物等に多大な被害をもたらしました。



流域面積 (km ²)	流域内人口 (千人) (H13.10河川現況調査)	想定氾濫区域内				流域内の主な都市と人口 (H12.10国勢調査値)
		面積 (km ²)	人口 (千人)	資産 (億円)	人口密度 (人/km ²)	
1,010	2,461	277	1,544	238,778	5,570	名古屋市 (2,171,557) 春日井市 (287,623) 多治見市 (104,135) 土岐市 (63,283)

2. 庄内川の維持管理の概要

2-1. 河川維持管理目標

河川の維持管理は時間の経過や洪水・地震等の外力、人為的な作用等によって、本来河川に求められる治水・利水・環境の目的を達成するための機能が低下した場合、これを適確に把握して必要な対策を行うため、可能な限り定量的に目標を設定することが望ましいところですが、自然公物である河川では目標を工学的な指標等により定量的に設けることが困難な場合が多く、そのような場合には過去の経験等を踏まえて定性的な記述としております。

河道流下断面の確保

維持管理すべき一連区間の河道流下断面は、当該断面の流下能力を考慮して設定する。

「目標流量」「断面確保」「堤防高さ」「形状」「高水敷」を対象としております。



河道内の堆積土砂の撤去

洪水等により河道に堆積した土砂を掘削し撤去する

施設の機能維持

維持管理すべき一連区間の河道流下断面は、当該断面の流下能力を考慮して設定する。

管理施設としては、「河道」「堤防」「護岸等」「床止め」「水門等」「観測施設」「許可工作物」を対象としております。



維持修繕工事

河川区域等の適正な利用

河川区域等が、治水、利水、環境の目的と合致して適正に利用されるよう、河川敷地の不法占用や不法行為等への対応に関する目標を設定する。



安全利用点検

河川環境の整備と保全

当該河川における、生物の生息・生育・繁殖環境、河川利用、河川景観の状況等を踏まえ、河川整備計画等に基づいて河川環境の整備と保全に関する目標を設定する。



西枇杷島地区水辺整備

2. 庄内川の維持管理の概要

2-2. 河川維持管理の主な内容

河川の維持管理は、「庄内川河川維持管理計画」に基づき、堤防除草や河川巡視、河川管理施設点検等により河川の状況把握を行い、河川管理に支障となる状態まで達した際には、維持修繕工事、施設の補修・更新等を行います。また、不法行為への対策を実施しております。

維持管理対策の実施状況



施設の機能維持実施状況

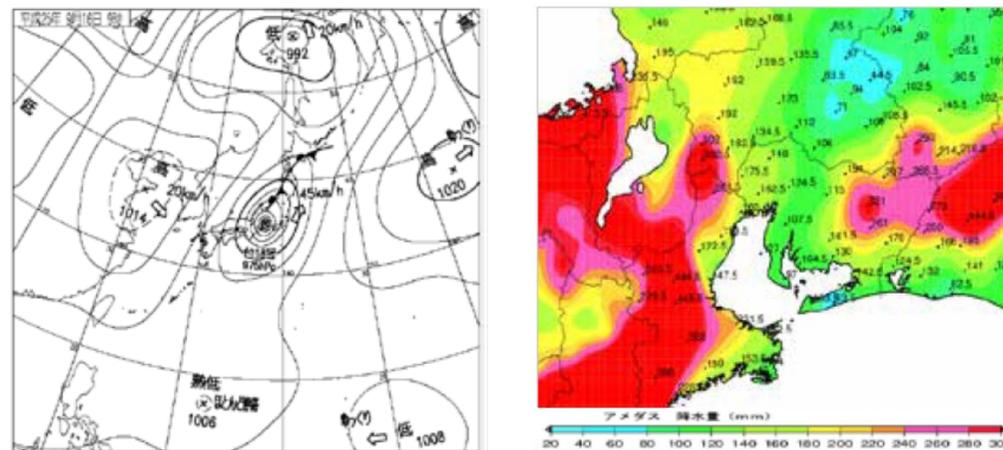
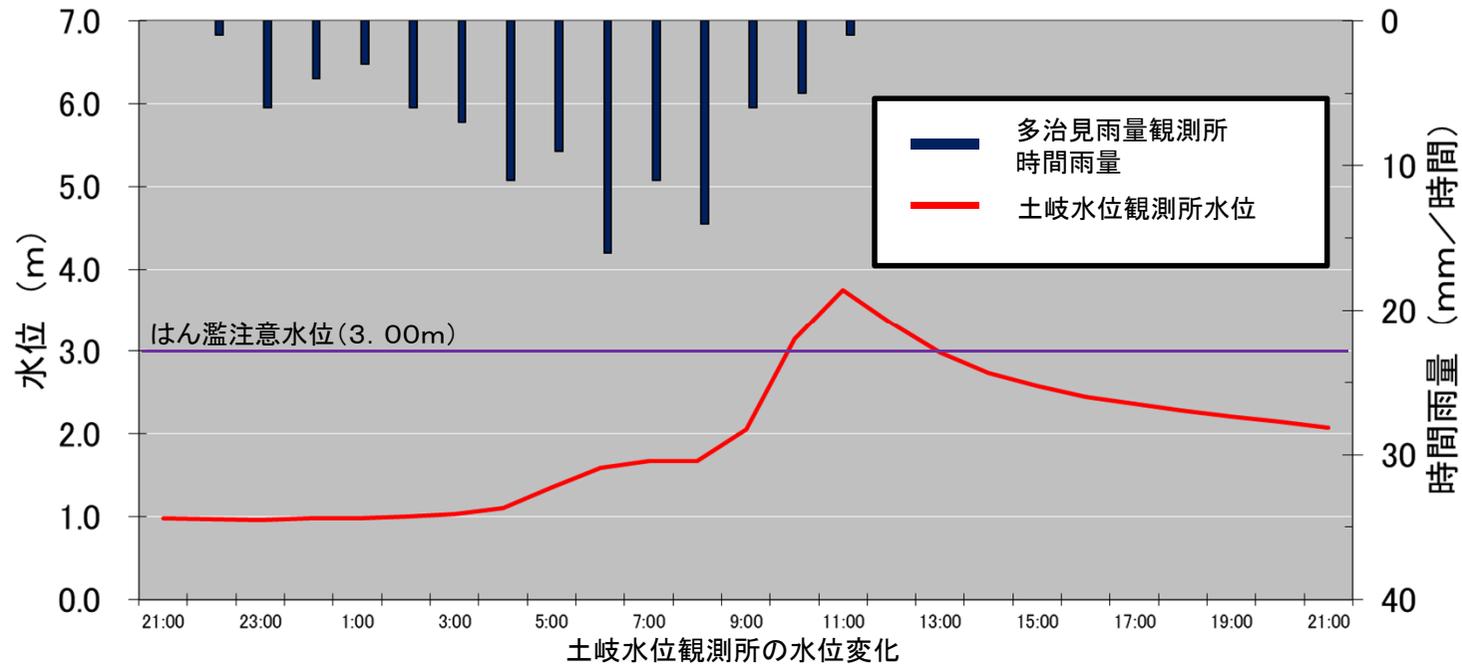


3. 平成25年度の出水(9月16日台風18号)

台風18号は、9月15日の夕方に四国の南海上に達し、更に東海道沖を北東に進み、16日8時前に愛知県豊橋市付近に上陸しました。その後、関東甲信地方から東北地方南部を経て16日夕方には三陸沖に達しました。

総降水量は、15日21時から16日16時までの間に名古屋では124.5mmを観測し、多治見では106.0mmを観測しました。

この大雨により、庄内川河川事務所管内では土岐観測所においてはん濫注意水位を上回る水位(3.75m)を観測しました。



9月16日天気図及び累加降水量分布図

4. 河川維持管理の取り組み状況

4-1. 河川の状況把握

河川の状況把握における基本データの収集として、雨量・水位・流量等の水文等観測、平面・縦横断等の測量、河川環境調査及び観測施設等の点検を実施します。また、水文等観測におけるリアルタイムデータは適切な河川管理の基礎データとして活用します。

水文・水理等観測

水文・水理観測、水質調査等は、河川砂防技術基準調査編、水文観測業務規程、水質調査実施要領等に基づき実施します。

種別	実施項目	実施箇所	頻度	実施方法	備考	
水文等観測	雨量観測	13地点	常時	自記観測	毎正時	
	水位観測	18地点	常時	自記観測	毎正時	
	高水流量観測	6地点	出水時	自記観測		
	水質観測	庄内川	8地点	4回/年 12回/年	現地採水	多治見橋 4回/年 それ以外 12回/年
			5地点	1回/年	底質採取	
			3地点	2回/年 年回/年	現地採水	安井(1) 2回/年 岩塚、安井(3) 4回/年
			1地点	常時	自記観測	自動観測装置
	地下水位観測	4地点	常時	自記観測	毎正時	
震度観測	1地点	常時	自記観測			
測量	平面測量	—	5年に1回	現地測量	次回:H29年度予定	
	縦横断測量	—	5年に1回	現地測量	次回:H28年度予定	
河道状態把握調査	河床材料調査	管理区間	5年に1回	現地調査	次回:H30年度予定	
	河道内樹木調査	管理区間	年1回程度	目視点検		

4. 河川維持管理の取り組み状況

4-1. 河川の状況把握

河川の状況把握における基本データの収集として、雨量・水位・流量等の水文等観測、平面・縦横断等の測量、河川環境調査及び観測施設等の点検を実施します。また、水文等観測におけるリアルタイムデータは適切な河川管理の基礎データとして活用します。

水文・水理等観測

水文・水理観測、水質調査等は、河川砂防技術基準調査編、水文観測業務規程、水質調査実施要領等に基づき実施します。

種別	実施項目	実施箇所	頻度	実施方法	備考
河川環境調査	魚類調査	—	5年に1回	現地調査	
	底生動物調査	—	5年に1回	現地調査	
	植物調査	—	10年に1回	現地調査	
	鳥類調査	管理区間	10年に1回	現地調査	
	両生類・爬虫類・哺乳類調査	—	10年に1回	現地調査	
	陸上昆虫类等調査	—	10年に1回	現地調査	
	河川環境基図作成	—	5年に1回	図面作成 現地調査	次回実施予定:平成27年度
	河川空間利用実態調査	—	3年に1回	現地調査	次回実施予定:平成26年度
観測施設等の 点検	定期点検	水文・水理 等観測施 設・機器	月1回	現地点検	
	総合点検		年1回	現地点検	

4. 河川維持管理の取り組み状況

4-2. 河川巡視等

河川巡視は、河道、河川管理施設及び許可工作物の状況把握、河川区域内における不法行為の発見、河川空間の利用に関する情報収集及び河川の自然環境に関する情報収集等を概括的に行っております。

河川巡視には平常時巡視と出水時巡視(氾濫注意水位を上回る際)があります。

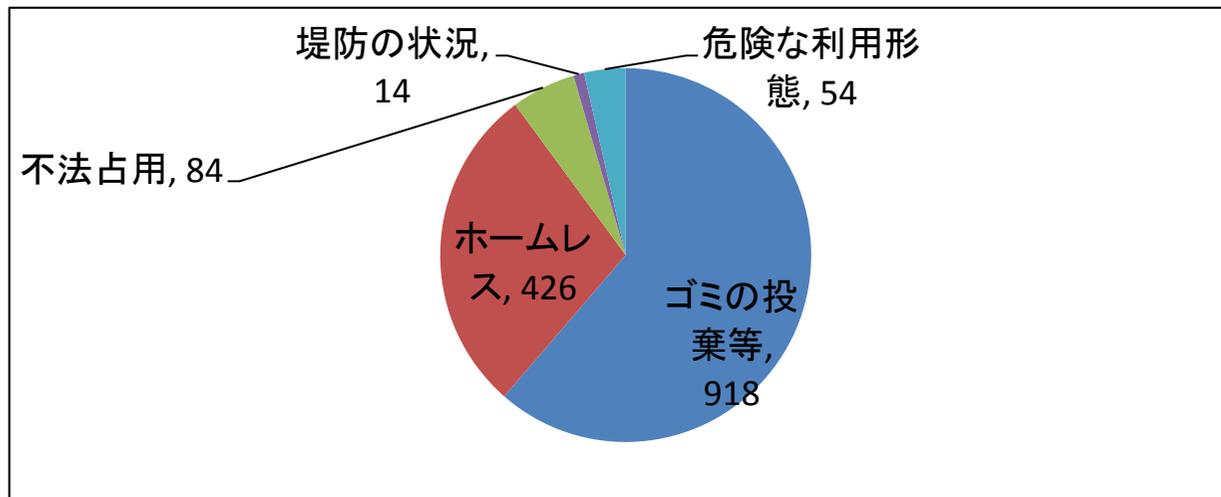
平常時の河川巡視は、車上巡視を主とし、広い河川敷地等を擁する重要区間においては、不法行為への対応等を確実にかつ適切に行えるよう週2巡一般巡視を基本としております。

休日・夜間巡視は必要に応じて実施します。

巡視により、異常な状況等を発見した場合は、ただちにその状況を把握し、適切に是正します。

平成25年度は、維持管理計画に準じ河川巡視を実施しております。平常時の河川巡視において最も報告の多い項目はゴミの投棄でした。

平成25年度 巡視記録件数



■ ゴミの投棄等	■ ホームレス	■ 不法占用	■ 堤防の状況	■ 危険な利用形態
918	426	84	14	54

4. 河川維持管理の取り組み状況

4-3. 堤防点検のための環境整備

堤防除草は、堤防の法面等(天端及び護岸で被覆する部分を除く。)において、堤防点検の条件整備等のために実施するものです。

- 洪水による災害の発生の防止のための堤防の状態把握
- 洪水後に変状を把握して次の洪水に備えるための堤防の状態把握
- 堤防の強度維持

取り組み状況

平成25年度は、堤防点検の環境整備として、除草を2回、集草処分を2回実施しました。また、集草した刈草については、再利用される一般の方のために、提供していることを記者発表しております。

実施項目	実施箇所	実施時期	除草面積・処分量	備考
除草	管理区間	5月～6月	1,470千m ²	
		9月～10月	1,460千m ²	
集草処分		5月～6月	1,470t	
		9月～10月	700t	

刈草提供の記者発表事例

国土交通省 Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

堤防の刈草を無料で提供します
～一般社団法人で草刈り等の環境整備～

国土交通省では、国土河川管理(河川)の環境整備の一環として、堤防の刈草を無料で提供しています。その際、刈草の処分量は、堤防の長さ、堤防の幅、堤防の傾斜などによって異なります。また、刈草の提供は、堤防の長さ、堤防の幅、堤防の傾斜などによって異なります。また、刈草の提供は、堤防の長さ、堤防の幅、堤防の傾斜などによって異なります。

1. 対象 国土交通省管下(河川)の堤防(河川)

2. 提供場所 国土交通省管下(河川)の堤防(河川)

3. 期間 国土交通省管下(河川)の堤防(河川)

【問い合わせ先】
国土交通省 河川部 堤防課
電話 (03) 914-0714
FAX (03) 914-6784

【資料提供先】
国土交通省 河川部 堤防課
電話 (03) 914-0714
FAX (03) 914-6784

国土交通省 河川部 堤防課
電話 (03) 914-0714
FAX (03) 914-6784

国土交通省 河川部 堤防課
電話 (03) 914-0714
FAX (03) 914-6784

刈草の提供場所

【管内第一号堤防(堤防)の堤防(河川)】
(1) 横井大橋上流右岸(名古屋市守山区長瀬)

【管内第二号堤防(堤防)の堤防(河川)】
(2) 龍宮橋上流左岸(名古屋市守山区長瀬)

【管内第三号堤防(堤防)の堤防(河川)】
(3) 水分橋下流左岸(名古屋市守山区長瀬)

【管内第四号堤防(堤防)の堤防(河川)】
(4) 志段味橋下流左岸(名古屋市守山区長瀬)

【管内第五号堤防(堤防)の堤防(河川)】
(5) 新土橋下流右岸(名古屋市守山区長瀬)

刈草利用のイメージ

堆肥副資材
堆肥副資材として、農業関係者の水質改善等に利用

敷草
敷草や草屑で、園芸の肥料(コンポスト)としても利用

畜舎飼料
畜舎飼料として、畜舎の飼料として利用

緑意込み
緑意の土壌改良剤として、土壌改良に利用

※ 刈草は、国土交通省管下(河川)の堤防(河川)に限定して提供いたします。ご了承ください。

※ 国土交通省管下(河川)の堤防(河川)に限定して提供いたします。ご了承ください。

4. 河川維持管理の取り組み状況

4-4. 堤防等点検

出水期前及び台風期の点検においては、徒歩による目視ないしは計測機器等を使用し、堤防、護岸、水制、根固工、床止めの変状の把握、樋門、水門、堰等の損傷やゲートの開閉状況の把握等、具体的な点検を行っております。

河道、堤防、護岸、施設はそれぞれ別々に点検し状態を把握するだけでなく、河川全体としてそれらの状態を把握することにより、対策の必要性、優先度を総合的に判断し、より適切な維持管理を行ってまいります。

出水時の対応のため、所要の資機材を適切に備蓄し、必要に応じて迅速に輸送し得るようあらかじめ関係機関と十分協議しておくとともに、応急復旧時の民間保有機材等の活用体制を整備するよう努めております。

点検内容

- 河川利用者の安全利用点検は、日常的に河川に親しむ利用が見られる区間の施設の状態把握
- 洪水による災害の発生防止のための、堤防等河川管理施設の詳細な状態把握
- 異常が発見された場合の早期の補修

取り組み状況

平成25年度は、維持管理計画に準じ、安全利用点検を2回（GW前、夏休み前）許可工作物の点検、河川管理施設等の点検や堤防点検を実施しました。



【平成25年 夏休み前の点検で見つけた川遊びの危険箇所】

平成25年8月10日、18日、沿川の各所（土井川・野川）で「土井川・野川安全な川遊びポイント」で、河川利用者の安全利用点検を実施しました。この点検で危険と判定された箇所を写真とイラストで紹介します。（これ以外にも、川の中には思いがけぬ危険箇所があります。）

No.	河川名	危険箇所	危険箇所写真	危険箇所説明
1	野川 区間 0.8km	川の水が浅く、水深が急変する箇所がある。また、水深が浅く、水深が急変する箇所がある。		川の水が浅く、水深が急変する箇所がある。また、水深が浅く、水深が急変する箇所がある。
2	野川 区間 13.8km	水深が浅く、水深が急変する箇所がある。また、水深が浅く、水深が急変する箇所がある。		水深が浅く、水深が急変する箇所がある。また、水深が浅く、水深が急変する箇所がある。
3	野川 区間 2.4km	水深が浅く、水深が急変する箇所がある。また、水深が浅く、水深が急変する箇所がある。		水深が浅く、水深が急変する箇所がある。また、水深が浅く、水深が急変する箇所がある。
4	土井川 区間 4.7km	水深が浅く、水深が急変する箇所がある。また、水深が浅く、水深が急変する箇所がある。		水深が浅く、水深が急変する箇所がある。また、水深が浅く、水深が急変する箇所がある。
5	土井川 区間 0.7km	水深が浅く、水深が急変する箇所がある。また、水深が浅く、水深が急変する箇所がある。		水深が浅く、水深が急変する箇所がある。また、水深が浅く、水深が急変する箇所がある。

4. 河川維持管理の取り組み状況

4-5. 河川の維持管理対策

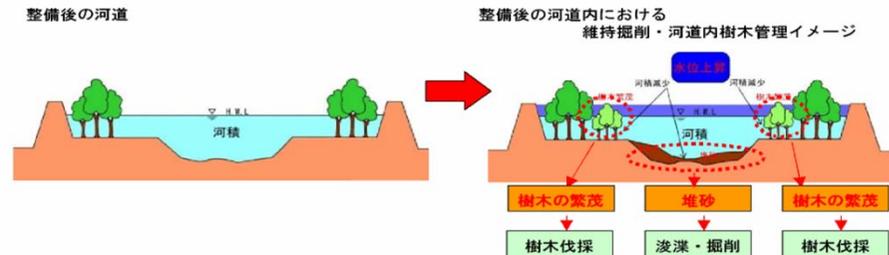
河道内の樹木は、洪水の流勢の緩和等の治水機能、河川の生態系の保全や良好な景観の形成等の重要な機能を有する一方で、洪水流下阻害による流下能力の低下、樹木群と堤防間の流速を増加させることによる堤防の損傷、あるいは洪水による樹木の流木化を生じさせることがあります。

また樹木の根は、堤防、護岸等の河川管理施設に損傷を与えることがあるため、治水上の影響に係る対策として河道内の樹木を伐開するものとするが、その際には樹木の有する治水上、環境上の機能を十分踏まえた上で対策します。

対策の検討に当たっては、対象とする樹木群の過去からの繁茂状況の変化に留意して、計画的に樹木を伐開しております。



流下阻害となる河道内の樹木の伐採を行う



取り組み状況

平成25年度は、河川管理上支障となる河道内樹木に対して、伐採を行いました。

特に平成25年は、平成23年9月の台風第15号出水により庄内川中流部被害がでたことにより、庄内川中流部（名古屋市守山区、春日井市）を中心に樹木伐採を約10万m²実施しました。



4. 河川維持管理の取り組み状況

4-6. 河川区域の維持管理

河川には、河川の流水の利用、河川区域内の土地の利用、土石等の採取等種々の利用があり、これらの多様な河川利用者間の調整を図り、河川環境に配慮しつつ、河川の土地及び空間が公共用物として適正に利用されるように維持管理を行います。また、河川保全区域、河川予定地、高規格堤防特別区域及び樹林帯区域においても、指定の目的に応じて、その土地や空間を適切に維持管理を行います。

取り組み状況

平成25年度は、河川利用者が安全に利用できるよう他者に迷惑のかかる行為（犬の放し飼いによる散歩・ゴミの不法投棄等）について、看板を設置し注意喚起をもとめました。

平成25年度行政相談件数

庄内川第1出張所	207件
(ゴミの不法投棄等)	
庄内川第2出張所	143件
(犬の放し飼いによる散歩等)	
土岐川出張所	40件
(除草等)	



犬の散歩はリードをつけてもらうようお願い看板設置例



ゴミの不法投棄を防ぐお願い看板設置例

4. 河川維持管理の取り組み状況

4-7. 河川環境の維持管理

平成23年度の台風15号豪雨により、多治見市は大きな災害を受けたため、川幅を広くし、川底を掘り下げる河川整備工事を行うこととなりました。河川整備工を実施する箇所には、環境省のレッドデータブックに絶滅危惧種Ⅱに分類されているアカザが生息しており、それらの引越を行いました。

捕獲活動には、土岐川観察館や施工業者の方14名に参加頂き、119匹のアカザを捕獲しまして、引越先である現場より約1km上流側に放流しました。



アカザ



捕獲活動



引越・放流



捕獲されたアカザ

5. 水防・防災に関わる取り組み状況

5-1. 水防に関わる取り組み

出水期に備え、周辺自治体と連絡体制の確認や危険箇所を情報共有するため、水防連絡会を開催しました。また、市町村等の水防管理団体が洪水時に迅速かつ的確な水防活動が実施出来るよう、重要水防箇所の合同巡視や水防訓練を周辺自治体と協働して実施しました。

実施内容

- 重要水防箇所の合同巡視
- 水防訓練の実施
- 水防連絡会
- 庄内川の水害から命を守るための合同会議

取り組み状況

平成25年度は、各種会議を開催すると共に、合同巡視や水防訓練等を周辺自治体と協働して実施しました。



重要水防箇所合同巡視



水防訓練



水防連絡会



庄内川の水害から命を守るための合同会議

5. 水防・防災に関わる取り組み状況

水防のための対策として、水防資機材の備蓄を行っています。
 主な備蓄ブロック、備蓄土砂等は右表のとおりです。



テトラポッド5t



中空三角ブロック1t



シェークブロック2t

番号	管轄	名称	地先名	数量	距離標	備考
1	第一出	消波ブロック(1t/個) 中空三角ブロック	名古屋市中区区下之一色町	353 個	庄内川右岸3.4km~3.4km+100	
1	第一出	第二種側帯	名古屋市中央区長須賀	500 m3	庄内川右岸7.0km+60~7.0km+90	
2	第一出	消波ブロック テトラポッド(5t/個)	名古屋市中区長須賀2丁目	100 個	庄内川右岸7.2km+100	川裏 上空に送電線(中部電力77,000V)有り
2	第一出	第二種側帯	名古屋市中川区富田町万場	360 m3	庄内川右岸9.2km+40~9.2km+90	
3	第一出	接続ブロック等	大治町ハツ屋東田面	多数 個	庄内川右岸11.2k	大治 資材置場
4	第一出	消波ブロック テトラポッド(2t/個)	名古屋市中村区日比津町	661 個	庄内川左岸13.4km	日比津 資材置場
5	第一出	消波ブロック シェークブロック(1t/個)	名古屋市中村区日比津町	0 個	庄内川左岸13.4km	日比津 資材置場
6	第一出	消波ブロック 六脚ブロック(1t/個)	名古屋市中村区日比津町	0 個	庄内川左岸13.4km	日比津 資材置場
3	第一出	第二種側帯	清須市西枇杷島町南松原	3,000 m3	庄内川右岸13.6km~14.0km	
7	第一出	消波ブロック テトラポッド(2t/個)	(清須市庄内川水防センター)	644 個	庄内川右岸13.6km~14.0km	
		消波ブロック テトラポッド(5t/個)		360 個	庄内川右岸13.6km~14.0km	
4	第一出	盛土※1	清須市西枇杷島町東六軒地先 (東海道本線枇杷島橋における堤防 高確保のための水防資材)	60 m3	庄内川右岸14.0km+184.9~14.2km+119	小型土のう1,200袋 大型土のう50袋 製作済み大型土のう20袋
8	第一出	消波ブロック テトラポッド(5t/個)	清須市西枇杷島町井下見取地先	200 個	庄内川右岸16.2km	井下見取備蓄ヤード (小田井遊水池内)
	第一出	第二種側帯	清須市西枇杷島町井下見取地先	6,700 m3	庄内川右岸16.2km	井下見取備蓄ヤード (小田井遊水池内)
5	第二出	第二種側帯	名古屋市区大野木	1,110 m3	庄内川右岸18.2km+13~18.2km+88	
6	第二出	第二種側帯	名古屋市区大野木	1,470 m3	庄内川右岸19.0km+249~19.2km+35	
7	第二出	第三種側帯	名古屋市区楠町	14,300 m3	庄内川右岸19.8km-44~20.6km+16	
8	第二出	第三種側帯	名古屋市区米が瀬町	12,150 m3	庄内川左岸20.8km+192~21.0km+138 矢田川右岸3.0km+29~3.0km+180	
9	第二出	消波ブロック 六脚ブロック(2t/個)	春日井市熊野町	370 個	庄内川右岸30.8km	熊野 資材置場
10	第二出	根固めブロック 大型コンクリートブロック(2t/個)	春日井市御幸町	185 個 (半丁)	庄内川右岸22.2km	八田川合流点
9	第二出	第二種側帯	名古屋市区瀬古	770 m3	庄内川左岸22.8km+70~22.8km+158	
10	第二出	第二種側帯	春日井市御幸町	570 m3	庄内川右岸23.0km-85~23.0km-15	
11	第二出	第二種側帯	春日井市勝川町	1,130 m3	庄内川右岸23.2km+154~23.4km+110	
12	第二出	第二種側帯	名古屋市区吉根	1,800 m3	庄内川左岸29.8km+124~30.0km+157	
13	第二出	第二種側帯	名古屋市区安井町	550 m3	矢田川左岸3.0km+113~30.0km+151	
14	第二出	第二種側帯	名古屋市区瀬古	550 m3	矢田川右岸3.8km+70~3.8km+90	
15	第二出	第二種側帯	名古屋市区矢田町	290 m3	矢田川左岸5.6km-1~5.6km-41	
16	第二出	第二種側帯	名古屋市区矢田町	370 m3	矢田川左岸5.6km+101~5.6km+128	
17	第二出	第二種側帯	名古屋市区矢田町	340 m3	矢田川左岸6.0km+38~6.0km+78	
18	土岐出	第二種側帯	多治見市前畑町	100 m3	庄内川右岸47.6k	
19	土岐出	第二種側帯	多治見市前畑町	2,000 m3	庄内川右岸47.8k+56	
20	土岐出	第二種側帯	土岐市土岐津町	300 m3	土岐川左岸58.0k+115	
11	土岐出	消波ブロック 六脚ブロック(2t/個)	多治見市前畑町	2 個	土岐川右岸47.6k	
12	土岐出	消波根固めブロック シェークブロック(2t/個)	土岐市泉町河合	533 個	土岐川右岸59.0k	
			合計土量	41,930 m3		

5. 水防・防災に関わる取り組み状況

5-2. 許可施設の撤去訓練

庄内川河川敷で占用許可を受けて設置している施設において、洪水に備えた占用施設の搬出訓練を実施しました。河川敷地に設置されている施設が出水時に放置されたままになっていると洪水の流下阻害のなるなど被害が拡大する恐れがあるため、施設点検とともに、出水時に施設が確実に搬出できるかを河川管理者が立ち会って確認しました。

○河川管理者立会訓練施設

グラウンド、公園、自動車学校、ゴルフ場の内15施設について立会を実施(平成25年4月～6月)

○点検項目

- ・管理を行っている工作物の損傷の有無
- ・可搬式工作物、転倒式工作物の搬出転倒の可否、所要時間
- ・可搬敷工作物の搬出経路の確認
- ・出水時の連絡体制、作業員の出勤基準を確認
- ・その他

◎訓練結果を受けて

- ・施設管理者に対し、必要であれば撤去計画の見直しを求める
- ・場合によっては施設の改善を求める



5. 水防・防災に関わる取り組み状況

5-3. 災害対策車に関わる取り組み

庄内川河川事務所では、災害時に対応するため、災害対策車（排水ポンプ車3台、照明車2台）を庄内川沿川の水防センター等に配置しております。また、各市町の防災訓練や小学校などにて展示や操作訓練も実施しております。

平成25年度 災害対応・防災訓練等(使用)状況について

庄内川河川事務所
平成26年3月31日現在

日付	場所	名称等	使用災害対策車	建設機械番号	備考
5月26日	蟹江町	蟹江町防災運動会(庄内職員6名参加)	排水ポンプ車	19-4505	単契維持作業、運搬
5月31日	名古屋市北区	名古屋市立川中小学校災対車体験会	照明車	19-4508	単契維持作業、運搬、試乗体験
5月末頃	多治見市	土岐防災センター→土岐川出張所へ移動	排水ポンプ車	24-4500	単契維持作業、運搬
6月2日	春日井市	春日井市水防訓練 (関係者350名程度参加訓練)	排水ポンプ車	21-4505	単契維持作業、運搬 展示のみ
6月3日	多治見市	庄内川河川事務所→多治見市へ移動	排水ポンプ車	21-4505	単契維持作業、運搬
6月9日	清須市	清須市水防訓練 (関係者350名程度参加訓練)	排水ポンプ車 照明車	19-4505 19-4508	単契維持作業、運搬 展示(展開あり) ※庄内川災害対策協会も参加
6月9日	多治見市	多治見市水防訓練 (関係者350名程度参加訓練)	排水ポンプ車 照明車	24-4500 17-4502	単契維持作業、運搬 展示のみ
7月26日	多治見市	リバーピア土岐川	排水ポンプ車 照明車	24-4500 17-4502	単契維持作業、展示(展開あり) 展示(展開あり)
8月18日	大治町	大治町防災訓練 (関係者1000名程度参加訓練)	照明車	19-4508	単契維持作業、運搬 展示
8月25日	あま市	あま市防災訓練 (関係者1000名程度参加訓練)	照明車	19-4508	単契維持作業、運搬 展示
8月25日	多治見市	多治見市防災訓練 (関係者1000名程度参加訓練)	照明車	17-4502	直営、運搬、展示
9月1日	広域防災	広域連携防災訓練 (会場:愛知県名古屋港会場)	照明車	19-4508	単契維持作業、運搬 展示(展開あり)
9月4日	多治見市	台風17号対応(脇之島排水機場)	排水ポンプ車	24-4500	単契維持作業、運搬
9月16日	近畿地方整備局	平成26年台風18号豪雨応急対策作業	排水ポンプ車	19-4505	庄内川災害対策協会より
9月17日	近畿技術事務所	(2日延べ10人)	照明車	19-4508	災害対応、運搬
9月21日	清須市	観月の夕べ (会場:みずとびあ庄内)	照明車	19-4508	単契維持作業、運搬 展示(展開、照明あり)
9月29日	名古屋市北区	ゆうわフェスタ41	照明車	19-4508	直営、展示、試乗
10月20日	愛知県清須市	りばーびあ庄内川2013	排水ポンプ車 照明車	19-4505 19-4508	単契維持作業 展示、試乗
11月1日	名古屋市北区	多治見市→庄内川河川事務所へ移動	排水ポンプ車	21-4505	保守点検業務、運搬
11月18日	多治見市	多治見市立昭和小学校災対車体験会	照明車	17-4502	直営、運搬、試乗体験
1月22日	名古屋市北区	排水ポンプ車実働操作訓練	排水ポンプ車	19-4505	直営、運搬、排水作業(P2台稼働)
2月13日	土岐市	土岐市立小学校、幼稚園災対車体験会	照明車 照明車	17-4502 19-4508	直営、運搬、試乗体験

- ①排水ポンプ車(24-4500):配置場所(土岐防災センター):4日
- ②排水ポンプ車(19-4505):配置場所(清須市庄内川水防センター):5日
- ③排水ポンプ車(21-4505):配置場所(庄内川河川事務所):3日
- ④照明車(17-4502):配置場所(土岐防災センター):5日
- ⑤照明車(19-4508):配置場所(清須市庄内川水防センター):10日



照明車(大治町防災訓練)



排水ポンプ車(多治見市水防訓練)

5. 水防・防災に関わる取り組み状況

5-4. 映像情報等の提供

H26年1月17日(金)、庄内川河川事務所は、春日井市、スターキャット・ケーブルネットワーク(株)、グリーンシティケーブルテレビ(株)の各々と、庄内川河川事務所と瑞浪市、おりべネットワーク(株)は、庄内川河川事務所が保有する河川情報や画像情報を防災・減災に役立てるため「庄内川・土岐川における情報の伝達・交換等に関する協定」を締結のため、調印式を行いました。

【協定書の調印式】

場所：瑞浪市役所
(岐阜県瑞浪市)



場所：庄内川河川事務所
(愛知県名古屋市)



場所：春日井市役所
(愛知県春日井市)



おりべネットワークから提供される映像イメージ。



CATVでの情報提供と連動した防災学習会を開催。

6. 水質事故に対する対応

水質事故が発生した際には、事故発生状況に関わる情報収集を行い、速やかに関係行政機関に通報すると共に、関係行政機関等と連携し、適切な対策を緊急に講じます。

取り組み状況

平成25年度は、水質保全協議会を1回実施。水質事故については20件発生しています。

会 議 名	実 施 内 容	参 加 人 数	備 考
庄内川水系水質保全連絡協議会 委員会・幹事会	平成25年度事業報告及び水質測定結果について	5 3 名	

発 生 日	発 生 箇 所	事 故 期 間	備 考
H25.4.11	下石川	1日	
H25.5.7	日吉川	10日	
H25.5.28	庄内川	1日	
H25.7.12	日吉川	5日	
H25.8.22	大山川	16日	
H25.9.6	日吉川	4日	
H25.9.17	生田川	4日	
H25.9.18	大原川	1日	
H25.11.26	青木川	2日	
H25.12.20	薬師川	5日	

発 生 日	発 生 箇 所	事 故 期 間	備 考
H25.12.22	辛沢川	77日	
H25.12.30	大原川	7日	
H26.1.20	青木川	2日	
H26.1.22	久尻川	2日	
H26.1.28	矢田川	3日	
H26.2.3	大山川	1日	
H26.2.20	小里川	1日	
H26.2.20	生田川	1日	
H26.2.27	庄内川	1日	
H26.3.23	庄内川	11日	

7. 地域と連携した活動

地域連携

地域住民と一体となった河川の協働管理を進めて行くために、現在行っている取り組みを継続し、河川愛護に対する意識の醸成や、住民参加による河川管理を担う人材の育成を図ります。

実施内容

- かわまちづくり協議会
- 水辺の楽校(矢田川子どもの水辺協議会)
- みなと川まちづくりを考える会
- りばーぴあ庄内川
- 環境学習・体験学習

会 議 名	実 施 内 容	構 成 人 数 (団 体)	備 考
清 須 ・ あ ま ・ 大 治 か わ ま ち づ く り 協 議 会	活動報告・計画や施設整備 について意見交換	56名	
みなと川まちづくりを考える会	活動報告や計画の意見交換	22名	
矢田川子どもの水辺協議会	活動報告や計画の意見交換	30名	
り ば - ぴ あ 庄 内 川 実 行 委 員 会	活動報告や計画の意見交換	13団体	

取り組み状況

平成25年度の取り組みは、各協議会（実行委員会）の活動報告や計画の意見交換および、環境学習支援を実施。

7. 地域と連携した活動

7. 清須・あま・大治かわまちづくり



○環境学習

・幼稚園児による河川敷での昆虫採集・観察



○みずとぴあ庄内朝市

・毎月第3日曜日に開催される「みずとぴあ庄内朝市」
(出店数: 約30店舗/回、来場者数: 約500人/回)



○朝市での学習活動

・庄内川上流の間伐材を利用した朝市での箸づくりによる上下流交流活動
(毎月さまざまな学習活動を実施)



○Eボートによる川下り

・りばーぴあ庄内川イベントでのEボート川下りによる交流促進活動



○季節の花の栽培

・春はチューリップとユリを、秋はコスモスを散策路に植栽し、公開



○草刈り作業

・みずとぴあ庄内周辺の草刈り作業による維持管理活動

7. 地域と連携した活動

7. 清須・あま・大治かわまちづくり



かわらなでしこ

○河原撫子の植栽

- ・庄内川に多く自生していた植物
- ・散策路沿いに、植生回復を目的として河原撫子を植栽



○総合学習「ガサガサ調査」

- ・小学生・幼稚園児等による「ガサガサ調査」(河川生物の棲息環境学習)



○りばーぴあ庄内川イベントの実施

- ・庄内・土岐川流域における上下流交流を深めるイベント(魚のつかみ取り)



かんげつ

○みずとぴあ観月の夕べ

- ・景勝地だった頃の歴史・文化背景を後世に伝えるため、夜市や芸能披露など、観月会を実施(出店数:約10店舗/回、来場者数:約3,000人/回)



○河川清掃活動

- ・散策路をはじめ河川敷内の清掃活動(写真は花火大会後のごみ拾いに励む中学生)

「かわまちづくり協議会の構成員」

清須・あま・大治かわまちづくり協議会

会長 松坂 吉昭

副会長 林 巖

【構成員】

市政推進委員・・・6ブロック

市民団体・・・13団体

学校関係・・・3小学校、1中学校

河川管理者・・・国土交通省

庄内川河川事務所

自治体・・・清須市・あま市・大治町

7. 地域と連携した活動

7. みなと川まちづくりを考える会

庄内川河口部にて「みなと川まちづくりを考える会」主催による自然体験イベントが開催されました。本イベントでは、高水敷から観察できる生き物（野鳥やカニ等）や漂着ゴミの観察に加え、下水処理を行う宝神水処理センターの見学を行うなど、庄内川の自然環境を親子で感じ、学んで貰う機会となりました。

- ◆日 時：平成25年10月14日(月祝日)9:50～12:00
- ◆場 所：庄内川左岸河口部(港区野跡地先)
- ◆参加者：港区にお住まいの親子21名



藤前干潟に棲む生き物や漂着ゴミを間近で観察



望遠鏡で大きく見える野鳥に興味津々♪



庄内川の自然をみんなで体験しました！

7. 地域と連携した活動

7. 矢田川子どもの水辺協議会

10月14日(日)、子どもたちが楽しく川あそびを体験し、川への理解を深め、川にすむ魚や水生生物をとおして河川環境や生物の多様性を感じ取っていただくために『矢田川あそび2012』が開催されました。矢田川あそび実行委員会が主催し、当日は北区・東区会場あわせて180人が参加しガサガサ・投網・水質調査・クイズ等で川の体験を楽しみました。



最後はみんなで記念撮影(東区会場)



おさかなとれたかな



矢田川の水の透明度どんなものかな



ひらけ～投網



みんな真剣に聞いた魚の説明



ヌルヌルするけどさわりました

7. 地域と連携した活動

7. リバーぴあ

国土交通省と流域市町が協力し、庄内川でつながる流域住民や市民団体の交流の場として「リバーぴあ」を実施しました。降雨の中でしたが物産販売、災害対策車両展示等により、子供からお年寄りまで、約500名の参加で賑わいました。

日時：平成25年10月20日（日）9:00～12:00

場所：みずとぴあ庄内（清須市庄内川水防センター）

主催：リバーぴあ庄内川実行委員会（庄内川河川事務所及び流域県市町12団体にて構成）



魚のつかみ取りは清須市長も参加



流域市町の物産販売



河川財団による水に関するレクリエーション



流しソーメンで子供も大喜び



東日本大震災関連パネル展示



土岐川観察館による川魚展示

7. 地域と連携した活動

7. 河川協力団体

新たに創設された河川協力団体制度に庄内川流域の11団体からの申請があり、中部地方整備局で審査を行い、申請のあった全ての団体について全国で一番早く指定され、河川協力団体指定証の授与式が執り行われました。授与式は、平成26年3月19日に中部地方整備局において各団体に八鍬中部地方整備局長から指定証が授与されました。

河川協力団体制度とは、自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行うNPO等の民間団体を国土交通省が支援するものです。

中部地方整備局管内では、18団体が指定されています。

- ◆日時：平成26年3月19日(水)14:30~15:30
- ◆場所：中部地方整備局(名古屋合同庁舎第2号館)



庄内川河川事務所管内の11指定団体のみなさん

【指定された河川協力団体】

- ・(一社)庄内川災害対策協会の
- ・河川自然環境保全復元団体
リバーサイドヒーローズ
- ・清須・あま・大治かわまちづくり 協議会
- ・(公財) 河川財団
- ・庄内川・川ナビ歩こう会
- ・土岐川・庄内川流域ネットワーク
- ・NPO 明るい未来のある地域づくりを進める会
- ・NPO 土岐川・庄内川サポート センター
- ・NPO 藤前干潟を守る会
- ・藤前干潟クリーン大作戦 実行委員会
- ・矢田・庄内川をきれいにする会

河川協力団体指定証授与式に参加
庄内川災害対策協会の
庄内川災害対策協会の
(加藤代表理事)は19
日、名古屋合同庁舎第2
号館で行われた河川協力
団体への指定証授与式に
参加した。写真。

水防法と河川法の改正
によって創設された河川
協力団体制度は、自発的
に河川の維持や環境保全
などの活動を行うNPO
などの民間団体の支援を

目的としており、今回は
庄内川災害対策協会の
中部地方整備局が指定
した18団体のうち、11団
体に指定証を授与した。
式の前、八鍬局長は
「河川協力団体は、今後は
地域の大切な財産であ
り、維持管理を怠るた
めには地元の方たちの協
力は欠かせない。河川環
境のさらなる向上に力を
注ぎ、指定証の活動とし
ては、河川管理者と協力
して行う河川工事や維持
、「河川管理」についての情
報収集や提供」、「河
川管理に関する知識の普
及や啓発」などを主とし
ている。

7. 地域と連携した活動

7. 衛星通信車等の体験学習

平成25年11月18日(月)、地域の小学生が災害への関心を高めてもらうことを目的に、国土交通省が保有する災害対策設備(衛星通信車、衛星小型画像伝送装置、照明車、降雨体験装置)の操作等の体験学習を、多治見砂防国道事務所と合同で実施しました。

◇日時◇ 平成25年11月18日(月)9:30~10:20、16:00~17:00

◇場所◇ 多治見市立昭和小学校(多治見市平和町4丁目180)

◇参加者◇ 多治見市立昭和小学校6年生(47名)、学童保育児22名



Ku-sat
実際に通話を体験



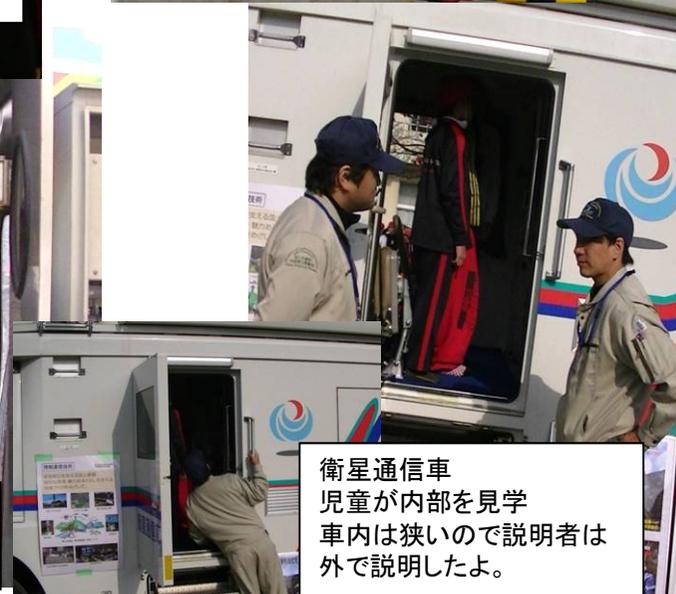
全体の風景



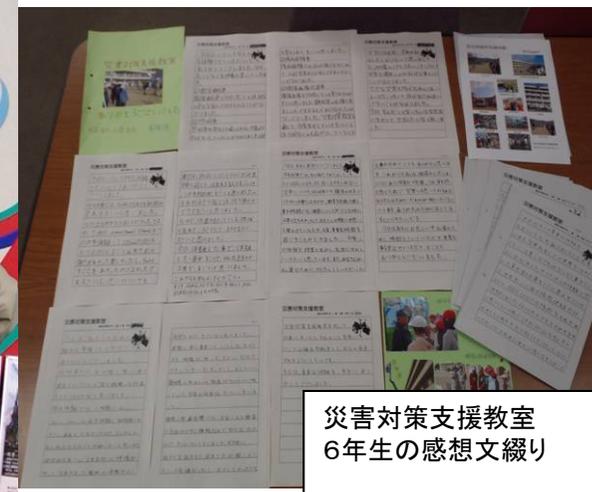
照明車
説明を受ける児童達



降雨体験装置
時間120mmの雨を体験



衛星通信車
児童が内部を見学
車内は狭いので説明者は
外で説明したよ。



災害対策支援教室
6年生の感想文綴り